

平成 25 年度  
長岡京市外郭団体検討評価委員会  
報告書

平成 26 年 2 月  
長岡京市外郭団体検討評価委員会

## 目次

### 1. 点検評価の概要

(1) 目的.....	1
(2) 対象団体 .....	1
(3) しくみ.....	1
(4) 外部の評価・意見について .....	2
(5) 報告書の団体収録順について .....	2
(6) これまでの取り組みの成果 .....	2

### 2. 団体別点検評価の結果

(1) 公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団.....	3
(2) 公益財団法人長岡京市体育協会 .....	11
(3) 公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター.....	19
(4) 財団法人長岡京水資源対策基金.....	27
(5) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター.....	35
(6) 財団法人長岡京市緑の協会 .....	43
(7) 長岡京都市開発株式会社.....	51

### 【参考資料】

○長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱.....	60
○平成 25 年度長岡京市外郭団体検討評価委員会委員名簿 .....	64

## 1. 点検評価の概要

### (1) 目的

本市では、行政が担うべき業務の拡大に伴い、専門的な団体の創意工夫と機動性の発揮により、市民ニーズに合った公共サービスを効率的に提供するため、外郭団体を活用してきました。しかし、全国の地方自治体で行財政改革が進む中、外郭団体にも自治体と同様の経営改革が求められるようになりました。そこで、本市では「外郭団体に対する見直し指針」を定め、平成19年度より長岡京市外郭団体評価委員会（※）を設置し、外郭団体の点検評価を行うことで、外郭団体についての監査体制を確立するとともに、その廃止、統廃合等を含めた見直しを検討しています。

（※）平成21年度より長岡京市外郭団体検討評価委員会と改称

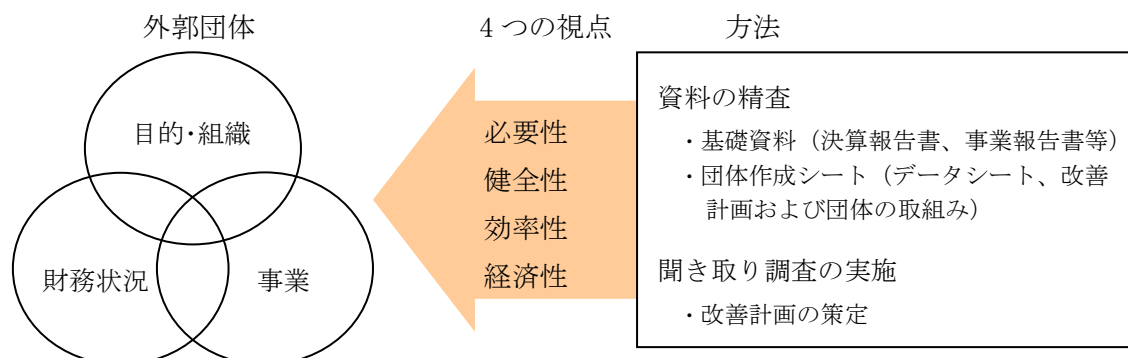
### (2) 対象団体

点検評価の対象団体は、「外郭団体に対する見直し指針」に定める、市の出資による権利のある法人の中で市が積極的に経営改善に関与している以下の7団体です。

外郭団体名（平成25年4月1日現在）	所管部局（平成25年度組織順）
公益財団法人長岡京水資源対策基金	企画部政策推進課
一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター	健康福祉部社会福祉課
公益財団法人長岡京市緑の協会	建設交通部公園緑地課
長岡京都市開発株式会社	建設交通部まちづくり推進室
公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団	教育部文化・スポーツ振興室
公益財団法人長岡京市体育協会	教育部文化・スポーツ振興室
公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター	教育部生涯学習課

### (3) しくみ

点検評価は、「長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱」に定める点検評価基準に従い、外郭団体の「目的・組織」「財務状況」「事業」について、「必要性」「健全性」「効率性」「経済性」の視点から実施します。点検評価にあたっては、資料の精査と聞き取り調査を行います。



平成 19～21 年度の 3 カ年は、A、B、C、D の 4 段階評価をし、課題に対して指摘を行いました。平成 22 年度は、平成 21 年度の事業及び決算状況を確認するとともに、平成 19～21 年度の 3 カ年の指摘事項に対する、改善目標と各年度の取組内容を年次計画としてまとめました。平成 23 年度からは、年次計画の進捗管理を行い、平成 25 年度は 3 年間の総括を報告しています。

年次計画の進捗について、矢印の 3 段階で表現します。

- ・「↑」：取組みが年次計画以上に進んだ
- ・「→」：取組みが年次計画通り進んだ
- ・「↓」：取組みが年次計画通り進まなかった

#### (4) 外部の評価・意見について

長岡京市行財政健全化推進委員会委員に外部の評価・意見をいただき、報告書（案）について審議いただいています。

#### 【長岡京市行財政健全化推進委員会とは】

昭和 60 年に条例に基づく市の附属機関として設置されました。社会経済情勢の変化に対応した行財政の簡素効率化を図り、効率的な市政の実現を目指すため、市長の諮問に応じ、市民の視点から、関連する重要事項などを調査審議する機関です。現在は、公募委員 2 名を含む 10 名で構成されています。

#### (5) 報告書の団体収録順について

報告する団体の順番は、所管の組織順としておりましたが、団体の組織形態によって財務状況の報告内容が異なることから、平成 23 年度から、団体の組織形態順、その中で団体の設立年月日順に変更しました。

#### (6) これまでの取り組みの成果

##### ①財団法人における公益法人制度改革の取り組みの進捗状況

所掌としている一般社団法人及び一般財団法人に関する法律他 2 法律に基づく公益法人制度改革に則って、6 財団法人の移行が平成 25 年 4 月 1 日をもって完了することができました。各団体は、引き続き目的を達成するために活動を継続していきます。

##### ②外郭団体の財務状況、事業状況及び情報公開状況等の把握及び点検評価の実施

平成 19 年度より各団体の点検評価を行い、また 3 か年の改善目標に向けた年次取組みを立案し取り組んできた結果、各団体においてセルフマネジメントが定着したことと、所管部局とより情報・課題共有を図ることができました。

## 2. 団体別点検評価の結果

### (1) 公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団

データシート .....4

団体の改善計画 .....8

**データシート 1. 目的・組織**

**1-① 団体概要(H24年度)**

<b>団体名</b>	公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団	<b>市所管部署</b>	教育部文化・スポーツ振興室
<b>所在地</b>	〒617-0824 京都府長岡京市天神4丁目1番1号		
<b>HPアドレス</b>	http://www.nagaokakyo-hall.jp		
<b>電話番号</b>	075-955-5711	<b>FAX番号</b>	075-955-4774
<b>代表者(役職)</b>	北尾 哲郎 (理事長)	<b>設立年月日</b>	昭和62年9月1日
<b>市出捐(出資)額</b>	4,844,000円	<b>市出資比率</b>	32.3%

**寄附行為(定款)記載目的**  
 この法人は、芸術・文化の創造活動を奨励・振興・育成し、すぐれた芸術・文化の公開を行うとともに、京都府及び向日市、長岡京市、大山崎町（以下「乙訓各市町」という。）の文化事業に協力し、乙訓地域における豊かな文化の振興及び普及に寄与することを目的とする。（定款第3条）

**(目的変更があった場合)当初目的と変更理由**  
 (当初目的)  
 (変更理由)

**寄附行為(定款)記載事業**  
 (1) 音楽・演劇・映画・伝統芸能等の公開  
 (2) 芸術・文化活動の育成  
 (3) 児童・生徒及び学生の教育支援  
 (4) 京都府長岡京記念文化会館の管理運営  
 (5) 長岡京市立中央公民館の管理  
 (6) 飲食店及び売店の管理・運営  
 (7) その他、芸術・文化振興に推進する事業  
 (定款第4条)

**公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団**

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		12	15	15
	うち市派遣	3	2	2
	うち市OB	1	1	1
役員数合計		12	15	15
(参考)役員報酬総額		0	736,000	752,000

<b>報酬支弁根拠</b>	公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団役員等の報酬、費用弁償に関する規程
<b>報酬体系</b>	評議員：月額8,000円 理事長・副理事長：月額50,000円 理事：月額8,000円 監事：月額8,000円
<b>役員会活動状況</b>	評議員会（年1回）、理事会の開催（年3回）、自主事業の開催状況視察等
<b>備考</b>	地方公共団体の特別職又は一般職の職員及び事業団職員は報酬なし（規程第2条）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	6	6	6
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	1	1
	うち市OB	0	1	1
	臨時職員等	2	1	1
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	8	8	8
(参考)職員人件費総額		51,247,743	52,757,630	53,600,226
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		8	8	8

<b>団体採用職員給与支弁根拠</b>	公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団職員給与規程
<b>団体採用職員給与体系</b>	市の職員給与規定に準ずる。
<b>備考</b>	役員兼務の職員を含む。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	16,832,774	17,843,110	19,249,205	
		固定資産計 b	37,559,172	37,919,172	37,967,202	
		資産合計(総資本) c	54,391,946	55,762,282	57,216,407	
	負債	流動負債計 d	17,077,594	19,941,693	19,814,268	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	12,774,922	13,134,922	13,614,922	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	29,852,516	33,076,615	33,429,190	
			正味財産合計 h	24,539,430	22,685,667	23,787,217
			負債及び正味財産合計	54,391,946	55,762,282	57,216,407
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	124,491,556	121,180,006	136,443,662	
		経常費用 j	124,565,896	123,033,769	135,358,111	
		うち事業費	117,813,726	115,682,943	127,989,479	
		うち人件費 k	46,125,682	47,484,691	48,240,874	
		うち管理費 l	6,752,170	7,350,826	7,368,632	
		うち人件費 m	5,122,061	5,272,939	5,359,352	
		当期経常増減額	▲ 74,340	▲ 1,853,763	1,085,551	
	減経常部の増	経常外収益 n	0	0	15,999	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	15,999	
			当期一般正味財産増減額	▲ 74,340	▲ 1,853,763	1,101,550
			一般正味財産期首残高	9,613,770	9,539,430	7,685,667
			一般正味財産期末残高	9,539,430	7,685,667	8,787,217
	産指定増減の味部財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	15,000,000	15,000,000	15,000,000	
		指定正味財産期末残高	15,000,000	15,000,000	15,000,000	
		正味財産期末残高	24,539,430	22,685,667	23,787,217	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	45.1	40.7	41.6
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	98.6	89.5	97.1
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	153.1	167.2	159.6
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	100.7	105.9	101.5
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	99.9	98.5	100.8
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	5.4	6.0	5.4
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	41.1	42.9	39.6



公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	64,900,000	52.1%	65,500,000	54.1%	65,500,000	48.0%
うち運営補助金	64,900,000	52.1%	65,500,000	54.1%	65,500,000	48.0%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	64,900,000	52.1%	65,500,000	54.1%	65,500,000	48.0%
(参考)経常収益合計	124,491,556		121,180,006		136,443,662	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	財務諸表を公開済み	特になし
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	公開していない	特になし
点検評価の結果		機関紙なし	公開済み(長岡京市ホームページにリンク)	特になし
その他		特になし	定款を公開している	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」を指す。

団体の改善計画とその取組

■ 団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要な性は認められるものの、類似事業を行う民間団体等があるため、公益性を保持しつつ民間団体にない特性を一層発揮する必要がある。	音響の良さに定評がある音楽ホールとしての特徴を前面に出し、貸館も含めて、音楽公演（リハーサルを含む）の開催日を増やす。	団体の年次計画	公益財団法人への移行申請を行う。（23年4月1日の登記予定） 音楽公演開催日数を前年度実績118日より増加させて120日とする。	新理事会体制で、勉強会を中心にホールの在り方について検討を進める。 音楽公演開催日数は、前年度と同じ120日を維持する。	前年度のホールの在り方については、地域に密着した公立文化ホールとして、劇場法の制定を待つこととする。 音楽公演開催日数は120日より増加させて124日とする。
			計画に対する取組	公益移行認定は、11月24日に審査を終えた。（23年4月1日に公益財団法人として登記） 音楽公演開催日は、リハーサルを含めて128日と計画を上回る結果となった。 また、次世代の育成を視野に入れ、京都市立芸術大学と共催事業を行った。	4月1日より新体制で公益財団法人がスタートした。音響の良い音楽ホールとしての特色を全面に出し、生音を聴かせる会館ホールを目指した。 また、国民文化祭の開催に伴い、音楽公演開催日は、リハーサルを含めて135日と計画と前年実績数を大きく上回る結果となった。	劇場法の施行は平成25年度以降となるが、指針等に基づき、優れた劇場・音楽堂を目標にしている。こうした状況下で、音響の良さを生かした音楽ホールとして定着しつつあり、音楽公演開催日が、142日と目標を大きく上回った。
			進捗	↗	↗	↗
2 財務状況	補助金に依存した運営の改善に向け、自主財源の確保に積極的に取り組む必要がある。 単年度赤字を計上しない改善策の検討が必要である。	国・府の補助金及び自主財源の確保に積極的に取り組む。また、使用料の一部改定により増収を図る（22年4月1日以降会館使用申請分）。	団体の年次計画	文化庁の支援事業の申請を行い、従来の京都府補助金以外にも財源の確保に努める。 使用料の一部改定の周知期間として、使用者の理解を求める。 公益法人への移行申請に相当の費用が必要となる。	文化庁の支援事業を引き続き受けるための努力を行う等、国・府の補助金を積極的に得る。 使用料の一部改定による収入増を見込む。 新理事会体制で新たな財源についての検討を進める。	新理事長の下で、企業の協力を得る一方、文化庁だけでなく、国の基金の助成金についても積極的に応募して財源確保に努める。
			計画に対する取組	文化庁の支援事業「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」及び京都府補助金を得て自主事業公演を行った。 リハーサルでの使用料の一部改定を行い、前年度に使用許可の出ている場合は周知期間とし、当該年度の申請は改定後の料金摘要とし、財源確保に努めた。	文化庁の助成事業の不採択と、京都府の補助金が国民文化祭の影響を受け前年度対比で半額とされた為に、財務状況は悪化した。しかしながら、ホール使用料（技術料は除く）については、150万円以上の収入増であった。	文化庁の補助金は不採択となったが、理事長の努力により企業からの協賛金を得ることが出来た。また、国の芸術文化振興基金の助成事業の採択を受けた。更に京都府の従来からの舞台芸術補助金並びにポスト国民文化祭補助金の採択を受けるなど財源確保に努めた結果、収支的には黒字となった。
			進捗	→	↘	→

3 事業	貸館の利用者や自主事業の参加者の増加に向け、取組みが必要である。	長岡京音楽祭の開催などで、長岡京市の協力を得て、入場者数の増加に努める。	団体の年次計画	ホールの入場者数の目標を110,000人とする。特に、「長岡京音楽祭」のチケット販売増に努める。	国民文化祭のリハーサルによるホールの占有を踏まえ、ホールの入場者数の目標は100,000人とする。	ホールの入場者数の目標を110,000人とする。特に、「長岡京音楽祭」に、長岡京市内のアマチュアの芸術団体のイベント参加を促し、入場者の増加を図る。
			計画に対する取組	ホールの入場者数は、104,494人で目標には届かなかったが、10万人台には達成した。また、「長岡京音楽祭」のチケット販売促進に努めたが、厳しい状況で推移した。貸館使用率については、前年度より2ポイント上がり64%であった。	国民文化祭のリハーサル使用により入場者数は90,196人と減っているが、使用率は64%を維持した。	ホール入場者は、「長岡京音楽祭」が、3,662人で前年比643人の増、全体でも昨年比15,400人余の増加となったものの、105,604人と目標の110,000人には届かなかった。使用率も67.8%と大幅な増加となったが、京都会館改築工事による利用者の流入もあり、今後とも努力は必要である。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「ノ」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

音楽公演日数が142日と目標を上回るなど、音響に優れた音楽ホールとして特徴を活かした利用の促進を図るなど、地域の音楽文化振興に貢献できる施設であった。さらに、村田製作所からの協賛金を得るなど、財政面でも大きく前進している。また、入場者数については、「長岡京音楽祭」が3年間で30.9%の増加となり着実な伸びを示した。

### ■積み残し及び新たな課題

村田製作所からの協賛金や国庫及び京都府の補助金確保に努力しているものの、依然として事業費の48%は長岡京市からの補助金に頼っている。今後、築後25年以上を経過した施設の老朽化に対処する必要があり、空調を始めとする大規模改修による3ヶ月程度の休館が必要となる。その際に使用料収入は落ち込む一方、人件費等の固定費は変わらないので、財務諸表の数値は悪化することとなる。

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、計画通り達成できている。公益財団法人として、目的である乙訓地域における豊かな文化の振興及び普及に寄与するため、施設の更新など関係各所と対応に鋭意臨まれない。また、財務における自主財源の確保には引き続き努められたい。



## (2) 公益財団法人長岡京市体育協会

データシート .....	12
団体の改善計画 .....	16

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	公益財団法人長岡京市体育協会	市所管部署	教育部文化・スポーツ振興室
所在地	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷山1番地 長岡京市西山公園体育館内		
HPアドレス	http://www.sports-nagaokakyo.or.jp/		
電話番号	075-954-8011	FAX番号	075-953-1163
代表者(役職)	福田純一郎(会長)	設立年月日	設立:昭和56年4月5日 法人化:昭和60年12月1日
市出捐(出資)額	20,000,000円	市出資比率	38%
定款記載目的	この法人は、長岡京市におけるスポーツの普及振興に関する事業を行い、市民の体力向上と健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。(定款第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的) この法人は、長岡京市民の体力の向上とアマチュアスポーツ精神を培い、スポーツの普及、振興を図り、もって健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)		
	(変更理由) 公益財団法人への移行に伴い、寄附行為から定款へ変更したため		
定款記載事業	(1) 子ども期のスポーツを盛んにする子どもスポーツの充実事業 (2) 生涯にわたる各時期において、だれもがそのニーズに応じてスポーツを楽しめる生涯スポーツの普及事業 (3) 記録や勝利を志向するスポーツを盛んにする事業及び夢や感動・勇気を与える優れた選手を育成する競技スポーツの振興事業 (4) あらゆるスポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の運営及び有効活用を図る事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
	(定款第4条)		

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		23	23	20
	うち市派遣	2	1	0
	うち市OB	2	3	2
役員数合計		24	24	21
(参考)役員報酬総額		873,600	1,065,600	931,200

報酬支弁根拠	役員等の報酬・費用弁償に関する規程
報酬体系	理事・監事・評議員 日額9,600円 (理事会・評議員会開催時/1回あたり、定期監査/1回あたり)
役員会活動状況	理事会を年5回開催、評議員会を年3回開催、中間監査及び定期監査を実施 各種委員会を必要に応じて開催
備考	市派遣職員は報酬なし(規程第3条)

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	5	6	6
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	14	13	13
	うち市OB	2	3	3
	団体採用職員計	19	19	19
(参考)職員人件費総額		56,139,193	61,938,458	61,155,015
市派遣職員	一般職員	1	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	1	0	0
職員数合計		20	19	19

団体採用職員給与支弁根拠	公益財団法人長岡京市体育協会給与規程、臨時職員取扱要綱
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	平成22年度の市派遣職員に関する時間外手当・法定福利費等は上記の「参考/人件費総額」に含まれない。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

科目		H22年度	H23年度	H24年度		
貸借対照表	資産	流動資産計 a	7,995,978	13,706,324	14,070,718	
		固定資産計 b	66,408,015	64,201,414	65,596,952	
		資産合計(総資本) c	74,403,993	77,907,738	79,667,670	
	負債	流動負債計 d	7,566,825	14,417,913	15,459,895	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	28,669,240	30,764,930	38,053,923	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	36,236,065	45,182,843	53,513,818	
	正味財産合計 h		38,167,928	32,724,895	26,153,852	
	負債及び正味財産合計		74,403,993	77,907,738	79,667,670	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	137,812,923	138,909,017	144,247,412
			経常費用 j	143,816,570	144,352,050	150,818,454
			うち事業費	104,687,495	103,890,156	106,255,121
		うち人件費 k	30,193,803	30,683,556	31,134,178	
		うち管理費 l	39,129,075	40,461,894	44,563,333	
		うち人件費 m	31,947,269	34,416,192	35,301,707	
		当期経常増減額	▲ 6,003,647	▲ 5,443,033	▲ 6,571,042	
	減の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	46,510	0	1	
		当期経常外増減額	▲ 46,510	0	▲ 1	
	当期一般正味財産増減額		▲ 6,050,157	▲ 5,443,033	▲ 6,571,043	
	一般正味財産期首残高		23,218,085	17,167,928	11,724,895	
	一般正味財産期末残高		17,167,928	11,724,895	5,153,852	
	産指定減の部	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	21,000,000	21,000,000	21,000,000	
指定正味財産期末残高		21,000,000	21,000,000	21,000,000		
正味財産期末残高		38,167,928	32,724,895	26,153,852		

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	51.3	42.0	32.8
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	105.7	95.1	91.0
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	174.0	196.2	250.8
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	99.4	101.1	102.2
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	95.8	96.2	95.6
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	27.2	28.0	29.5
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	43.2	45.1	44.1



公益財団法人長岡京市体育協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	38,363,000	27.8%	40,795,000	29.4%	41,795,000	29.0%
うち運営補助金	32,584,650	23.6%	35,135,898	25.3%	36,460,619	25.3%
うち事業補助金	5,778,350	4.2%	5,659,102	4.1%	5,334,381	3.7%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	47,100,000	34.2%	53,700,000	38.7%	48,920,000	33.9%
うち指定管理料	42,500,000	30.8%	49,100,000	35.3%	43,440,000	30.1%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	85,463,000	62.0%	94,495,000	68.0%	90,715,000	62.9%
(参考)経常収益合計	137,812,923		138,909,017		144,247,412	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載する	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	特になし
点検評価の結果		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載している。	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
その他		特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	組織規模にあわせた事業の見直しを行い、効率的な運営ができるよう取り組む必要がある。	公益財団法人への移行を契機に組織再編や事業の見直し、効率的な運営を進めるとともに、役職員の適正な配置、事業遂行に伴う役割と責任を明確にしていく。	団体の年次計画	団体内の公益法人移行等特別委員会で機関設計等の検討を重ね、進捗状況等を理事会・評議員会へ報告し、理解を深めていく。既存事業を公益目的事業と収益事業とに整理統合するとともに役員役割分担を検討し、理事会・評議員会で説明し、理解を深める。	公益財団法人への移行について、理事会・評議員会に諮り、公益財団法人への移行申請をする。新制度の評議員や理事・監事などの新体制及び役割や責任を明確にしていく。	新体制のもとで組織運営していく。
			計画に対する取組	公益法人移行等特別委員会を2ヶ月に1回以上開催し、そこで検討した内容を理事会に報告を行い、11月28日には新制度移行に向けて加盟団体向け説明会を実施した。その後、新制度移行後の最初の評議員の選任に関する理事の定めを主務官庁から認可を受けて、新制度移行後の定款（案）や最初の役員等の選任について理事会・評議員会で承認を得た。	移行認定申請について、6月27日付で京都府へ電子申請を行い、7回の補正を経て、3月6日付で京都府認定等審議会の答申、3月22日に京都府知事の認定を受けた。その間、公益法人移行等特別委員会を2カ月に1回のペースで開催し、公益財団法人としての諸規程等を検討し、理事会・評議員会で承認を得るなど、移行に向けた諸準備に取り組んだ。	4月1日付で公益財団法人に移行し、新役員の体制で関係する法律や定款並びに諸規程を遵守して、理事会・評議員会などの組織運営を行った。また、事業運営に当たっては、新しい委員会を設置して、役職員の役割と責任を明確にし、公益目的事業等の各種事業を遂行した。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	費用対効果の面から、経費の見直し、自主財源の確保について、今後も積極的に取り組む必要がある。	事業遂行に伴う受益者負担による事業収入を求めるとともに、継続した賛助会員募集による自主財源の確保に努める。	団体の年次計画	公益法人移行等特別委員会で検討していく。経常収益の増に向けた方策を検討していく。経常収益の増に努める。	指定管理者2巡目の最終年度となり、利用料金収入の前受金処理に伴う収入欠損が会計上生じることが予想されるため、市と調整し、適正な処理を行う。役員役割分担に伴う役員報酬を見直す。	新体制のもとで、新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
			計画に対する取組	事業費の大半を占める指定管理者によるスポーツ施設の管理運営は、光熱水費の節減や委託業務の見直しにより支出の抑制に努めた。経常収益では施設利用者に対する受付サービスの向上に努め、5月よりテニスコートでの受付業務を開始するなど利便性を高めるとつなげた。また、事業実施にあたり参加者に対し、施設利用などの適正な受益者負担を求めた。	指定管理者による利用料金の前受金処理に伴う課題は、長岡京市当局と十分な協議を経て、当初予算から、予想される収入欠損分を指定管理料に上乘せする処理となった。公益財団法人の移行に向けて、新法人での定款や規程等に役員役割と責任を明確にし、適正な役員報酬と必要に応じて費用弁償(日当)を支給することを理事会・評議員会で承認を得た。	4月1日付で公益財団法人に移行し、新制度での会計基準を遵守して適正な会計処理を行った。また、本協会の財政基盤の確立と不測の事態に備えるため、寄附税制のメリットを活用とした賛助会員の募集と自動販売機設置の見直しを図り、これまで以上に独自財源の確保に努めた。
			進捗	→	→	→

<b>3 事業</b>	<p>効率的な事業実施に向け、類似事業の統合、廃止など整理を今後行う必要がある。</p>	<p>公益財団法人への移行を契機に、公益目的事業、収益事業との区別、当法人として実施できない事業と整理するなど、事業の見直しと効率化に取り組む。</p>	<p>団体の 年次計画</p>	<p>既存事業の評価・改善を行い、個別事業の目標を明確にし類似事業の統廃合を進める。公益財団法人移行後の目的と事業の明確化と事業細目を具体化する。</p>	<p>第三者の理解や評価が得られるよう、事業の目的と可能な限り数値目標を取り入れ、目標達成に向けた効率的な運営を図る。加盟団体への団体補助制度から、事業補助制度へのシフトを目指す。</p>	<p>目標を明確に掲げ、継続的事业と期限の必要な事業との分類を行い、事業の整理統合を進める。</p>
			<p>計画 に対する 取組</p>	<p>既存事業をグループ別に整理し、新新会計基準に基づいて、実施事業等会計にまとめた。グループ事業ごとに目的を明確にし、目標を掲げて、また事業参加者のニーズ把握に努めるなどし、効率的な事業実施に努めた。また、新制度移行後の法人運営を見据えて、職員の事務分担の見直しを図り、グループ事業の責任分担と事務局体制の強化に努めた。</p>	<p>公益財団法人への移行を見据えて、各事業の目的を再確認し、事業ごとの長期的な展望に照らし合わせて実施成果を点検し、目標達成に向けた効率的な運営に努めた。また、公益財団法人への移行に向けて、特別委員会でも十分な検討を重ね、団体運営補助から公益目的事業のための助成金要綱の整備に向けて取り組んだ。</p>	<p>4月1日付で公益財団法人への移行に伴い、認定を受けた公益目的事業の実施に当たっては、事業の趣旨・ねらい・目標達成に向けて、より効果的な方法を各種委員会で十分検討して実施し、事業終了後はアンケート調査を怠らず、事業の成果や評価を点検し、課題解決に取り組んだ。また、スポーツ活動事業助成金交付要綱を制定し、交付に当たっては助成事業検討委員会を設置し、公正な審査を経て、助成を行った。</p>
			<p>進捗</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>

※「進捗」欄の表記について 「/」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

22年度から本格的な準備期間を経て、24年4月1日付で公益財団法人への移行を成し遂げた。その間に、事業の整理統合を始め、新制度に適合する定款と諸規程等の整備や役員等の選任配置など機関設計を確実に進めた。また、移行後は、関係する法律や定款等を遵守し効率的な組織運営と、新新会計基準に適合した会計処理を行い、各種事業に当たっては、その趣旨や目標に向けて迅速かつ効果的な方法で実施し、終了後は評価点検を怠らず、課題解決に取り組んだ。

### ■積み残し及び新たな課題

協会の運営において、固定負債に計上する職員の退職給付引当金計上額（35,114,600円）と固定資産に計上する退職給付積立預金額（3,552,225円）とがかけ離れており、固定比率等が悪化している。今後、市と調整等により計画的に引当金を積立て、財務の健全化を図る必要がある。また、公益財団法人への移行を機に、諸事業の統廃合を進めたが、一部行政や関係団体との役割分担のすみ分け等の課題が残っているので、今後調整する必要がある。

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、計画通り達成できている。公益団体法人として、目的である市民の体力向上と健康で明るい市民生活の形成に寄与することの達成を推進するため、財務の健全化など関係各所との調整に鋭意臨まれたい。



### (3) 公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター

データシート .....20

団体の改善計画 .....24

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター	市所管部署	教育部生涯学習課
所在地	〒617-0853 京都府長岡京市奥海印寺東条10番地の1		
HPアドレス	http://nagaokakyo-maibun.or.jp/		
電話番号	075-955-3622	FAX番号	075-951-0427
代表者(役職)	井上 満郎 (理事長)	設立年月日	昭和57年7月1日
市出捐(出資)額	10,000,000円	市出資比率	100%
寄附行為 (定款) 記載目的	この法人は、長岡京市内の区域内に存する埋蔵文化財の調査、保存、活用及び研究を行い、文化財の保護を図るとともに文化財保護の普及啓発に努め、もって地域の文化の発展に寄与することを目的とする。(定款第3条)		
目的変更が あった場合) 当初目的と 変更理由	(当初目的)		
	(変更理由)		
寄附行為 (定款) 記載事業	(1) 埋蔵文化財に関する調査、保存及び活用 (2) 埋蔵文化財に関する研究及び資料の収集並びにこれらの成果等の刊行 (3) 文化財保護の普及啓発 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(定款第4条)

**公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター**

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		13	13	14
	うち市派遣	4	4	1
	うち市OB	1	1	3
役員数合計		13	13	14
(参考)役員報酬総額		220,800	480,000	393,600

報酬支弁根拠	公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	全役員 日額 9,600円
役員会活動状況	役員会等開催 (年4回)
備考	市派遣職員は報酬なし (規程第2条による)

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	8	8	7
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	10	19	15
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	19	28	23
(参考)職員人件費総額		80,543,362	85,884,289	98,893,841
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		19	28	23

団体採用職員給与支弁根拠	公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター就業規則
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	団体採用職員 (一般職員) が市へ研修のため、平成18年度から2名が出向し、平成23年度からは1名減員し、1名が出向している。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	39,534,194	106,573,108	110,972,976	
		固定資産計 b	74,612,355	70,580,100	69,076,185	
		資産合計(総資本) c	114,146,549	177,153,208	180,049,161	
	負債	流動負債計 d	32,084,456	99,436,837	103,729,188	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	53,814,227	51,029,841	50,597,841	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	85,898,683	150,466,678	154,327,029	
		正味財産合計 h	28,247,866	26,686,530	25,722,132	
			負債及び正味財産合計	114,146,549	177,153,208	180,049,161
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	147,496,626	248,857,001	152,641,376	
		経常費用 j	149,638,630	244,910,279	153,605,771	
		うち事業費	77,554,897	176,357,650	127,657,343	
		うち人件費 k	19,886,153	23,953,617	76,411,720	
		うち管理費 l	72,083,733	68,552,629	25,948,428	
		うち人件費 m	60,657,467	61,930,672	22,482,121	
		当期経常増減額	▲ 2,142,004	3,946,722	▲ 964,395	
	経常外増減の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	921,758	5,508,058	3	
		当期経常外増減額	▲ 921,758	▲ 5,508,058	▲ 3	
			当期一般正味財産増減額	▲ 3,063,762	▲ 1,561,336	▲ 964,398
			一般正味財産期首残高	21,311,628	18,247,866	16,686,530
			一般正味財産期末残高	18,247,866	16,686,530	15,722,132
	産指定減正味部財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
		指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
		正味財産期末残高	28,247,866	26,686,530	25,722,132	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	24.7	15.1	14.3
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	123.2	107.2	107.0
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	264.1	264.5	268.5
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	90.9	90.8	90.5
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	98.0	99.4	99.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	48.2	28.0	16.9
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	53.8	35.1	64.4



**公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター**

2-③ 市の財政関与状況 <span style="float:right">(単位:円)</span>						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	58,000,000	39.3%	63,490,000	25.5%	58,000,000	38.0%
うち運営補助金	58,000,000	39.3%	63,490,000	25.5%	58,000,000	38.0%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	34,945,660	23.7%	27,309,767	11.0%	26,412,428	17.3%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	92,945,660	63.0%	90,799,767	36.5%	84,412,428	55.3%
(参考)経常収益合計	147,496,626		248,857,001		152,641,376	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		20年度より掲載	22年4月1日より公開中 教育委員会を通じ市の情報公開コーナーに財務情報を掲載した年報を、市情報公開コーナーに配置している
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		財務諸表より財政支援の状況がわかる	22年4月1日より公開中 特になし
点検評価の結果		ホームページにて公開しているため掲載はなし	22年4月1日より公開中 特になし
その他		特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	業務量の増減に対応できるよう、中期的な見通しをもった組織体制について取り組みが必要である。	業務量の増減に対応できるよう組織体制を構築する。	団体の年次計画	公益財団法人への移行にあわせ、役員体制を整備する。また、近隣類似団体と情報交換を行い、円滑に移行できるよう対応を進める。業務量の増減に対応するため、市教育委員会との連携を継続する。	公益財団法人への移行について、理事会に諮り、公益財団法人への移行申請をする。	新体制のもとで、組織運営していく。
			計画に対する取組	公益財団法人への移行に向けて、役員体制の整備はできつつある。業務量が増になるので、市への派遣を1名引き上げ、組織体制の強化に努めた。	公益財団法人への移行について、11月に京都府より認定の答申を頂き、来年度4月1日から公益財団法人として出発することが確定した。	公益財団法人に移行後の初年度であるが、職員の欠員が2名の補充がなく、また、職員自体の平均年齢が56歳と高く、今後の組織体制の維持に懸念がある。
			進捗	→	→	↘
2 財務状況	会計処理の適正化に努め、今後も財務内容の改善を積極的に検討する必要がある。	年度事業量が不安定な中でも財務内容の安定化に努める。	団体の年次計画	公益財団法人への移行にあわせ、退職金引当金など会計処理の適正化を図る。	適正な会計処理のもと、公益財団法人への移行申請をする。	新体制のもとで、新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
			計画に対する取組	退職給付引当金の増額を果たしたが、会計上の基準額としてはまだ不十分である。	本年度まで平成16年会計基準に基づいて処理を行っているが、来年度4月1日より公益財団法人への移行に伴い平成20年会計基準を導入する予定である。	平成20年会計基準を導入し、適正に処理をしている。
			進捗	→	→	→

3 事業	積み残している事業について、計画的に進め適切に完了する必要がある。	22年～26年度の5年計画を以て、積み残し事業を完了する。	団体の年次計画	5年計画を策定する。策定した5年計画に基づき以下の取り組みを実施する。 ①未実測遺物の図化作業 ②報告遺構の遺構図、調査地位置図など必要図面のトレース ③刊行計画の策定	5年計画に基づき以下の取り組みを実施する。 ①未トレース遺物実測図のトレース ②報告遺物の復元、写真撮影 ③原稿執筆 ④第1分冊刊行	5年計画に基づき以下の取り組みを実施する。 ①未トレース遺物実測図のトレース ②報告遺物の復元、写真撮影 ③原稿執筆 ④第2分冊刊行
			計画に対する取組	①図化作業予定分については終了した。 ②報告に必要な図面のトレースは予定分については終了した。 ③①、②に基づき、報告書刊行の計画を策定し、概ね計画通りに進捗している。	①、②、③が終了した。 ④第1分冊を刊行した。第2分冊については、刊行計画の策定を行っている。	第2分冊の刊行は実施できた。次年度、もう一冊、第3分冊の刊行を予定している。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「ノ」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

積み残しの報告書の作成については、順調に業務を遂行できており、資料選も2冊刊行した。この流れで、残りの積み残し分を完了していきたい。また、啓発については、特別企画展を1ヶ月間の長期にわたり開催したり、それ以外にはミニ展示コーナー設けたりして、市民への啓発普及活動に重点を置いて活動をした。

### ■積み残し及び新たな課題

組織の職員構成が歪になっている。一番若い職員でも48歳であり、高年齢化になっている。職員の増員がないので、組織の硬直化、技術の伝承などができない事態になっている。今後3年以内にほとんど退職年齢を迎え、3人しか残らない。又、今現在、多くの発掘調査が準備されており、対応に苦慮している。今後、速やかな組織体制の構築が必要である。

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り取り組んでいる。しかし、組織体制については、団体単独で解決できない部分もあり、関係各所との調整に臨みたい。公益財団法人として、目的である地域の文化の発展に寄与することの推進と、財務の健全化に引き続き努められたい。



#### (4) 財団法人長岡京水資源対策基金

※平成 25 年 4 月 1 日より公益財団法人長岡京水資源対策基金

データシート .....28

団体の改善計画 .....32

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	財団法人長岡京水資源対策基金	市所管部署	企画部政策推進課
所在地	〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号		
HPアドレス	http://www.kyoto-wave.or.jp/nagaokakyo_mizushigen/		
電話番号	075-955-9502 (市政策推進課)	FAX番号	075-951-5410 (市代表)
代表者(役職)	小原勉(理事長)	設立年月日	昭和57年10月1日
市出捐(出資)額	10,000,000円	市出資比率	100%
寄附行為(定款)記載目的	基金は、長岡京市域内の住民や企業等と連携をとりながら、関係機関の諸施策にも協力して地下水源の保全及びかん養並びに水の適正かつ合理的な利用を推進し、もって地域における水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的とする。(寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的) 基金は、地下水の保全と表流水の導入のために講ずる関係機関の諸施策に協力し、より推進するため、地下水利用者と一体となって地下水採取の適正化と合理的な利用を図るとともに、表流水導入のための調査、情報交換ならびに資金の積立てを行い、水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的とする。		
	(変更理由) 基金設立の目的を「地下水保全」と「表流水導入」の2本柱としていたが、平成12年秋に府営水道導入事業が完了したことを受け、積立ててきた基金を長岡京市へ資金援助(2億円)することにより、目的の一つを達成することができたため、基金の目的を「地下水保全」のみに変更した。(平成15年4月1日施行)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 地下水の実態調査に関する事業 (2) 地下水の採取の適正化に関する事業 (3) 地下水かん養機能の維持増進に関する事業 (4) 雨水利用の促進に関する事業 (5) 使用水の再利用の促進に関する事業 (6) 地下水の保全及びかん養並びに水の適正かつ合理的な利用に係る普及啓発に関する事業 (7) 前条の目的に沿った住民等の取り組みに対する支援に関する事業 (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業 (寄附行為第4条)		

財団法人長岡京水資源対策基金

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		15	15	15
	うち市派遣	4	4	4
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		15	15	15
(参考)役員報酬総額		475,834	249,600	336,000

報酬支弁根拠	財団法人長岡京水資源対策基金役員の報酬に関する規程
報酬体系	H22年度まで：理事長84,000円、副理事長55,000円、理事・監事43,000円（全て年額） H23年度から：理事（理事長・副理事長含む）・監事 9,600円（会議1回あたり）
役員会活動状況	理事会の開催（年2回以上）、その他研修会や視察事業への出席
備考	市派遣役員は報酬なし。(同規程第3条) ※一部役員から報酬辞退の申入れあり。

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
団体採用職員計		0	0	0
(参考)職員人件費総額		0	0	0
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		0	0	0

団体採用職員給与支弁根拠	なし
団体採用職員給与体系	なし
備考	正規職員はいない。事務局長は企画部の部長級（専務理事を兼務）、事務局庶務は政策推進課職員が行っている。

※団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	100,151,198	98,125,169	61,885,156	
		固定資産計 b	10,000,000	10,000,000	44,315,963	
		資産合計(総資本) c	110,151,198	108,125,169	106,201,119	
	負債	流動負債計 d	0	0	0	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	0	0	0	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	0	0	0	
			正味財産合計 h	110,151,198	108,125,169	106,201,119
			負債及び正味財産合計	110,151,198	108,125,169	106,201,119
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	4,915,741	4,722,008	5,046,175	
		経常費用 j	4,915,620	6,748,037	6,970,225	
		うち事業費	3,956,449	5,863,224	5,651,262	
		うち人件費 k	0	0	0	
		うち管理費 l	959,171	884,813	1,318,963	
		うち人件費 m	475,834	249,600	336,000	
		当期経常増減額	121	▲ 2,026,029	▲ 1,924,050	
	減の外増の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	121	▲ 2,026,029	▲ 1,924,050
			一般正味財産期首残高	110,151,077	110,151,198	98,125,169
			一般正味財産期末残高	110,151,198	108,125,169	96,201,119
	産指定増減の部	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	0	0	10,000,000	
指定正味財産期末残高		0	0	10,000,000		
		正味財産期末残高	110,151,198	108,125,169	106,201,119	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	100.0	100.0	100.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の高安全性を示す。理想比率は200%以上。	—	—	—
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	9.1	9.2	41.7
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に同じ長期的な財務安定性を示す。	9.1	9.2	41.7
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.0	70.0	72.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	19.5	13.1	18.9
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	9.7	3.7	4.8



財団法人長岡京水資源対策基金

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	517,000	10.5%	517,000	10.9%	420,000	8.3%
うち運営補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち事業補助金	517,000	10.5%	517,000	10.9%	420,000	8.3%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	517,000	10.5%	517,000	10.9%	420,000	8.3%
(参考)経常収益合計	4,915,741		4,722,008		5,046,175	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	公開済み 事務所内に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	公開していない 特になし
点検評価の結果		機関紙なし	市のホームページの点検評価結果へリンクをはっている 特になし
その他		特になし	事業計画書・収入支出予算書、事業報告書・収入支出決算書も公開している 特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

## 団体の改善計画とその取組

## ■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	公益法人制度改革の適切な対応のため事務局体制を検討	公益財団法人への移行のため事務局及び役員体制を見直す	団体の年次計画	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（事務局及び役員体制について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。 公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
			計画に対する取組	「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題である事務局及び評議員・理事の定数など役員体制について検討した。	前年度実施の「新公益法人制度検討小委員会」での審議結果を受けて、理事、監事や評議員と協議を行い、新たな役員体制を決定した。	前年度作成した移行後の役員体制案を評議員選定委員会（4月23日）及び理事会（5月22日）に提出し、それぞれ承認を得た。移行認定申請については、9月21日に京都府公益認定等審査会から移行認定の内示を受けた。（25年4月1日に公益財団法人として登記）併せて、公益財団法人移行のための規程を制定し、移行後の運営体制を構築した。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	①役員報酬の見直しを積極的に行う必要あり ②単年度赤字の計上について、改善の検討	①役員報酬を見直す ②予算規模にあわせて事業を見直す	団体の年次計画	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（役員報酬及び基金の活用案について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。 公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
			計画に対する取組	「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題である役員報酬の見直しを行い、報酬規程を改正した。また、基金の活用案として、新しい助成金事業について検討した。	公益財団法人移行のための諸規程の改正内容の素案を作成し、その他申請書類の内容について京都府と綿密な協議を行うことで、移行申請手続きの円滑化を図った。	繰越財産の一部を助成金事業の財源として活用するため、特定費用準備資金として積み立てた。これにより、基金の遊休財産化を防ぐとともに、公益事業の実施の継続性を担保した。
			進捗	→	→	→

3 事業	事業の見直し や工夫に取組 む必要あり	予算規模にあ わせて事業を 見直す	団体の 年次計画	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（既存事業の見直し及び新たな事業について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
			計画に 対する 取組	「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題である既存事業の助成事業の見直しを行った。また、新たな事業として、地域への助成事業の検討を行った。	公益財団法人移行のための諸規程の改正内容の素案を作成し、その他申請書類の内容について京都府と綿密な協議を行うことで、移行申請手続きの円滑化を図った。新たな地域での助成事業として、地域交流井戸整備活動助成事業を行った。	特定費用準備資金を財源とする各種助成金事業を実施した。また、従来の助成金に加え、基金の新たな活用として、新規助成金である、地下水100%水道水供給施設整備事業助成金制度を創設し（25年度に助成予定）、地下水保全についての普及啓発と公益財団としての事業活動の広報をはかる。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「△」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

公益財団法人への移行認定申請が転機となり、財団としての公益性を改めて確認し、役員報酬の改善や、基金の繰越財産の活用方法として新たな助成金事業の創設の検討など、運営面、事業面での見直しを図ることができた。

### ■積み残し及び新たな課題

設立から30年が経過した中で、地下水保全に関する問題意識を風化させないため、財団内部において、設立当初の活動趣旨を受け継ぐことや、市民の認知度を向上させることが大きな課題として挙げられる。また、現在、負担金収入が財団の主な収入源となっているが、負担金以外の収入源の獲得及び財団の公益活動の新たな展開として、賛助会員の位置づけを整理し、会員数の増加を目指すための企画案を検討していきたい。

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り達成できている。新規の事業を推進し、公益財団法人としての目的である地域における水資源の安定と生活環境の向上に資することに努められたい。財務についても、今後も健全化に努められたい。



## (5) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

※平成 25 年 4 月 1 日より一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

データシート ..... 36

団体の改善計画 ..... 40

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター	市所管部署	健康福祉部社会福祉課
所在地	〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館1階		
HPアドレス	http://www.piloti-otokuni.com/		
電話番号	050-7105-8506	FAX番号	050-7105-8507
代表者(役職)	戸田雄一郎(理事長)	設立年月日	平成8年4月1日
市出捐(出資)額	14,717,000円	市出資比率	42%
寄附行為(定款)記載目的	サービスセンターは、勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉向上を図るとともに、企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。 (寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的)		
	(変更理由)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 勤労者の在職中の生活安定に係る事業 (2) 勤労者の健康の維持増進に係る事業 (3) 勤労者の老後生活の安定に係る事業 (4) 勤労者の自己啓発及び余暇活動に係る事業 (5) 勤労者の財産形成に係る事業 (6) その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業 (寄附行為第4条)		

財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		16	16	16
	うち市派遣	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		17	17	17
(参考)役員報酬総額		0	0	0

報酬支弁根拠	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター寄附行為、財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	別途出向に関する覚書による
役員会活動状況	通常年2回の理事会と必要に応じて臨時理事会を開催
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	2	2	0
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	5	5	3
(参考)職員人件費総額		21,213,382	21,737,628	19,194,303
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		5	5	3

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター就業規則、給与規程
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	—

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	12,514,045	12,874,870	15,676,540	
		固定資産計 b	66,740,745	66,193,401	66,613,343	
		資産合計(総資本) c	79,254,790	79,068,271	82,289,883	
	負債	流動負債計 d	5,100,618	4,993,308	5,456,215	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	30,736,839	9,561,000	10,261,000	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	35,837,457	14,554,308	15,717,215	
			正味財産合計 h	43,417,333	64,513,963	66,572,668
			負債及び正味財産合計	79,254,790	79,068,271	82,289,883
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	67,270,264	60,241,620	55,571,708
			経常費用 j	67,187,342	60,320,829	53,513,003
			うち事業費	40,297,515	47,763,667	44,574,947
			うち人件費 k	0	14,138,886	15,355,445
			うち管理費 l	26,889,827	12,557,162	8,238,056
		うち人件費 m	21,213,382	7,598,742	3,838,858	
			当期経常増減額	82,922	▲ 79,209	2,058,705
	減の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	82,922	▲ 79,209	2,058,705
			一般正味財産期首残高	8,334,411	29,593,172	29,513,963
			一般正味財産期末残高	8,417,333	29,513,963	31,572,668
	産指定減正味財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	35,000,000	
指定正味財産期末残高		35,000,000	35,000,000	35,000,000		
		正味財産期末残高	43,417,333	64,513,963	66,572,668	

注) 法人移行に向けて会計の整理を行ったため、H23年度より一般正味財産期首残高額の取扱を変更しています。

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	54.8	81.6	80.9
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	245.3	257.8	287.3
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	153.7	102.6	100.1
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	90.0	89.4	86.7
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.1	99.9	103.8
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	40.0	20.8	15.4
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	31.6	36.0	35.9



財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	7,009,141	10.4%	11,078,691	18.4%	9,963,420	17.9%
うち運営補助金	7,009,141	10.4%	11,078,691	18.4%	9,963,420	17.9%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	2,769,864	4.1%	2,890,000	4.8%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	9,779,005	14.5%	13,968,691	23.2%	9,963,420	17.9%
(参考)経常収益合計	67,270,264		60,241,620		55,571,708	

※実際の補助金交付は、長岡京市が国庫補助金(H22年度まで)、向日市・大山崎町の補助金を取りまとめ一括支給している。

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		紙面の関係上、一部公開	公開中	事務所内に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		公開していない	公開していない	特になし
点検評価の結果		公開していない	公開している	理事会に報告している
その他		特になし	事業計画・報告や予算・決算状況(財務諸表含む)をすべて公開している	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要な性は認められるものの、類似事業を行う民間団体等があるため、公益性を保持しつつ民間団体でない特性を一層発揮する必要がある。組織の効率性を高めるため、会員数の増加に努める必要がある。	財団の特性（企業の振興、地域社会の活性化）を發揮すると共に、会員数の増加に努める。会員数を設立時の目標である3,000名にする。	団体の年次計画	民間の団体には無い地域に密着したサービスの提供で日常生活のサポートを行う。また、会員企業や地域社会の活性化に寄与する。緊急雇用創出交付金を利用して広報活動を実施し、会員の増加に努める。	同左 一般財団法人への移行について、理事会に諮り、一般財団法人への移行申請をする。	民間の団体には無い地域に密着したサービスの提供で日常生活のサポートを行う。また、会員企業や地域社会の活性化に寄与する。新体制のもとで、組織運営していく。
			計画に対する取組	地域密着型のサービス（会員割引のできる店舗の拡大）の提供とあわせて会員事業所の宣伝を実施した。福祉事業として広く市民を対象にボランティア養成講座の開催や体験学習を長岡京市民活動サポートセンターと共催で実施した。会員は経済状況の影響で大幅な増加が出来なかった。	同様な事業を行っている民間企業はあるが、都市部中心のサービスであり乙訓地域としてのメリットは少ない。当センターは地域密着のサービス提供で支持を得ている。しかし中小企業の経営環境が厳しく経費削減のために退会される事業所が3年連続増加している。一般財団移行は25年4月とする。	地域密着型のサービス提供にあわせて上部団体である一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの共同事業として、会員証の統一で会員割引施設の拡大や物品斡旋によるサービスを充実させつつある。残念ながら会員数についてはここ10年で初めてマイナスとなった。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	補助金に依存した運営の改善に向け、経費の見直しや収入を伸ばすための取り組みなどに積極的に努める必要がある。	収益事業の拡大に取り組む。サービス内容の見直しによる事業支出を削減する。人件費の見直しをする。	団体の年次計画	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告、物品斡旋を実施し収入増に努める。給付事業の見直しを行い、給付金の削減を行うと共に全労済協会への再共済項目を見直し、掛け金の削減をする。	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告を行うと共に物品斡旋の更なる拡大を目指す。21年度に続き、給付事業の見直しによる給付金の削減と全労済協会への再共済項目を見直し、掛け金の削減をする。	同左 人件費の見直しを行う。
			計画に対する取組	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告、物品斡旋を実施し収入増に努めた。サービス全般を見直した結果、事業費としては計画通りの削減が出来た。	会報誌をカラー化して広告料の単価をあげた。収益事業として物品斡旋（特に震災への対応として福島県の物産品斡旋）を行った。また、サービス全般の見直しを行い国庫補助廃止に対応した事業規模にした。	収益事業として物品斡旋（家庭用常備薬、米、ギフト商品）や広告の掲載・折り込み、小規模企業共済などの取り扱い事務手数料収入の拡大が図れた。また、人件費の削減については事務局長の人件費が約100万円削減できた。
			進捗	→	→	→

<b>3 事業</b>	事業は改善に取り組まれているところがあるが、会員数の増加に向けより一層の団体の周知及び事業の工夫が必要である。	2市1町の広報紙に掲載し周知を行う。また、商工会等との連携強化を行う。他サービスセンターの事業を参考に、事業の見直しを行う。	団体の年次計画	広報紙を通じてプロティの周知を行い、会員増加に努める。また、商工会会員に対する勧誘の強化として、商工会の会報紙へ折り込み広告を入れて、会員増加を目指す。	同左	同左
			計画に対する取組	自立化に向けた事業の見直しとして給付事業の統廃合を実施するなど改善が出来た。ただ、会員数については景気悪化の影響で退会者が多く発生し、入会298人に対して退会255人と近年にない悪い状況となった。	広報誌（長岡京）に掲載する内容を会員募集から事業紹介にしたところ入会に繋がった。サービス全般の見直しを実施したところ、計画通り進み会員からのクレームもなかった。一方、会員の入会は過去5年で最高の入会（413人）となったが、退会も過去最多であった。	前年度でサービス全般にわたって見直しを行ったので事業費は黒字化した。会員数についてはここ10年間で初めて前年割れ（-72名）になった。要因は景気低迷による退会が増えたためと思われる。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「/」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

会員数は23年度まで計画を若干下回るが順調に増えていた。しかし24年度はここ10年間で初めてマイナスとなった。主な要因として経済環境があげられる。今後は会員数が伸びているサービスセンターの手法を学び増加に転じさせたい。

一方、事業経費については黒字化出来ている。管理経費のうち事務所費の負担が大きいため事務所移転を考えていたが、26年度から賃貸料が安くなるとの事から移転を思いとどまった。また、職員の給与が長岡京市の職員の給与に準拠することになっているので、独自の給与規程を作成し人件費の抑制に努めることとした。25年度で全員一律5%カットの実施。26年度から独自給与規程の運用を検討中。

### ■積み残し及び新たな課題

会員拡大については前年割れになったので、会員が伸びているサービスセンターの取り組みを参考に会員拡大に取り組みたい。中でも彦根市は行政職員と帯同で勧誘を行って会員を増やしていると聞いている。乙訓でも彦根市と同じ方法で会員拡大を図ることが出来ないか行政に支援要請を行っていききたい。

具体的取り組みとしては、医療・介護分野の新規入会と、既に会員である事業所の全員の入会で350名増を目指したい。

また、2市1町の広報紙にサービスセンターの紹介記事を掲載して頂き、広く市民にサービスセンターを知っていただく活動を行っていききたい。

一方、経費削減については引き続き取り組みを行っていく。また、人件費の削減については2市1町担当課の指導を受けて給与規程の全面改定を行っていききたい。

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り取り組んでいる。しかし、社会情勢により入退会者数の差がマイナスとなり、目標会員数に達せない結果となった。取組の目標としている会員数の増については、これからも達成に向けて推進されたいが、組織の効率を図る方法として、会員増以外の方法も検討され、団体の健全化に努められたい。



## (6) 財団法人長岡京市緑の協会

※平成 25 年 4 月 1 日より公益財団法人長岡京市緑の協会

データシート ..... 44

団体の改善計画 ..... 48

**データシート 1. 目的・組織**

**1-① 団体概要(H24年度)**

<b>団体名</b>	財団法人長岡京市緑の協会	<b>市所管部署</b>	建設交通部公園緑地課
<b>所在地</b>	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷田9番地		
<b>HPアドレス</b>	HP : <a href="http://nagaokakyo-midori.blog.eonet.jp/nagaokakyo_midori/">http://nagaokakyo-midori.blog.eonet.jp/nagaokakyo_midori/</a> (ブログ : <a href="http://blog.goo.ne.jp/nagaokakyo_midori">http://blog.goo.ne.jp/nagaokakyo_midori</a> )		
<b>電話番号</b>	075-952-1900	<b>FAX番号</b>	075-952-1905
<b>代表者(役職)</b>	山本 貢 (理事長)	<b>設立年月日</b>	平成10年4月1日
<b>市出捐(出資)額</b>	20,000,000円	<b>市出資比率</b>	100%

**寄附行為(定款)記載目的**  
 協会は市民や企業などが所有する民有地における植樹や生垣設置の助成、緑化推進団体の育成などにより民有地の緑化を推進し、又、現存する公園緑地、街路樹、自然林、保存樹木などの公共及び民間の自然環境を守り育てることで、緑化思想の普及啓発を行い、市民一人ひとりが身近なところから緑を愛し、緑を守る心を育み緑化活動への参加をすることにより、市民と行政がひとつになって都市の緑化を推進し、長岡京市における快適な都市環境づくりに寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)

**(目的変更があった場合)当初目的と変更理由**  
 (当初目的)  
 (変更理由)

**寄附行為(定款)記載事業**  
 (1) 都市緑化基金の造成、管理及び運用  
 (2) 植樹等による民有地の緑化推進  
 (3) 緑地保全及び自然環境に関する調査研究  
 (4) 都市緑化に関する普及啓発  
 (5) 都市公園及びこれらに類する施設並びに街路樹の管理業務の受託  
 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業  
 (寄附行為第4条)

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	1	1	1
非常勤役員		14	13	8
	うち市派遣	3	3	2
	うち市OB	1	0	0
役員数合計		15	14	9
(参考)役員報酬総額		243,000	252,000	144,000

報酬支弁根拠	財団法人長岡京市緑の協会役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	日当9,000円（理事、監事）
役員会活動状況	理事会（定例年2回、臨時1回）
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条による）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	1	2
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	12	5	7
	うち市OB	3	1	1
団体採用職員計		13	7	10
(参考)職員人件費総額		22,849,454	15,293,211	18,067,930
市派遣職員	一般職員	3	2	2
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	3	2	2
職員数合計		16	9	12

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人長岡京市緑の協会給与規程、非常勤嘱託職員取扱要綱、臨時職員取扱要綱
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	(参考)職員人件費総額には、常勤役員の給与を含む

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

## データシート 2. 財務状況

## 2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	7,087,710	4,600,143	5,084,978	
		固定資産計 b	37,454,806	37,519,177	37,561,809	
		資産合計(総資本) c	44,542,516	42,119,320	42,646,787	
	負債	流動負債計 d	2,924,451	1,123,964	1,494,980	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	166,850	216,150	216,150	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	3,091,301	1,340,114	1,711,130	
			正味財産合計 h	41,451,215	40,779,206	40,935,657
			負債及び正味財産合計	44,542,516	42,119,320	42,646,787
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	51,822,350	30,689,332	31,306,844
			経常費用 j	50,417,927	31,371,341	31,190,393
			うち事業費	29,899,420	29,699,888	29,496,176
			うち人件費 k	8,546,290	14,212,260	16,851,074
			うち管理費 l	20,518,507	1,671,453	1,694,217
			うち人件費 m	14,546,164	1,080,951	1,216,856
			当期経常増減額	1,404,423	▲ 682,009	116,451
	減の外増	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	1,404,423	▲ 682,009	116,451
			一般正味財産期首残高	10,195,792	11,600,215	10,918,206
			一般正味財産期末残高	11,600,215	10,918,206	11,034,657
	産指定減正味の部	当期指定正味財産増減額	10,000	10,000	40,000	
		指定正味財産期首残高	29,841,000	29,851,000	29,861,000	
		指定正味財産期末残高	29,851,000	29,861,000	29,901,000	
		正味財産期末残高	41,451,215	40,779,206	40,935,657	

## 2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	93.1	96.8	96.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	242.4	409.3	340.1
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	90.4	92.0	91.8
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	90.0	91.5	91.3
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	102.8	97.8	100.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	40.7	5.3	5.4
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	45.8	48.7	57.9



財団法人長岡京市緑の協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	3,800,000	7.3%	18,086,000	58.9%	18,086,000	57.8%
うち運営補助金	3,800,000	7.3%	1,600,000	5.2%	1,600,000	5.1%
うち事業補助金	0	0.0%	16,486,000	53.7%	16,486,000	52.7%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	46,902,000	90.5%	11,838,280	38.6%	11,450,800	36.6%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	50,702,000	97.8%	29,924,280	97.5%	29,536,800	94.3%
(参考)経常収益合計	51,822,350		30,689,332		31,306,844	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		機関紙やブログを活用して団体のホームページで公開していることを掲載した。	ホームページで公開中 (日常の業務はブログで公開)	市情報公開コーナーに備え付けた。
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙で紹介中	ブログで紹介中	特になし
点検評価の結果		公開していない	ブログで紹介中	特になし
その他		特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

## 団体の改善計画とその取組

## ■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要な性は認められるものの、事業の一部については類似事業を行う民間企業等があるため、公益性を保持しつつ民間企業にない特性を一層発揮する必要がある。市とともに運営と組織体制を再検討されたい。	公益法人への移行に合わせて都市緑化施策に重点を移した事業内容や、組織への転換を図る。	団体の年次計画	行政や市民と協働して取組む、都市緑化施策に取り組むことを特色とした財団へと業務内容の転換を図る。維持管理業務の縮小等業務の改善に合わせ、市と協議のうえ、運営と組織体制を検討する。	公益財団法人への移行の申請について、理事会・評議員会に諮る。市からの派遣職員及び正規職員の転籍等も含め、市と調整のうえ組織体制を見直す。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで組織運営していく。
			計画に対する取組	公益法人移行に向け「公益法人制度改革検討委員会」を設置し、市からの受託業務内容の見直しを行うなどの業務の見直しを行った。また、組織体制の見直しとして、市からの派遣職員を1名減し、アルバイトの体制も事業単位とするなどした。	公益財団法人への移行申請について、理事会・評議員会に諮り承認を得、平成24年6月8日付けで申請を行った。また、今後の協会の活動を踏まえ、市と協議のうえ組織体制を見直した。	公益財団法人としての移行申請を行い平成25年3月21日付けで移行認定を受けた。また、組織体制として、専門職の職員（嘱託）1名増を行った。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	自主財源の確保に今後も積極的に取り組む、費用対効果の面から、経費の見直しに継続して取り組むとともに、受益者負担について積極的に検討する必要がある。	受託事業費や運営補助金の縮減、固定経費の削減等により、経営の安定、顕然化を目指し、自主財源の確保として緑化講習会の参加費の徴収、西山公園子どもの森で収穫した筍の出荷、間伐材のベンチ、プランタ等の販売、自動販売機の飲料販売に努める。	団体の年次計画	事業内容の見直し、固定経費の縮減、自主財源の確保に努める。公益財団法人への移行のため、資金計画を策定する。	市からの受託事業であったみどりのサポーター制度事業等は、協会の自主事業に転換し、市からの事業補助金により運営するなど、市と協議のうえ、新しい資金計画での運営を目指す。固定費の多くを占める人件費は、組織体制の見直しにより大幅な削減に努める。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
			計画に対する取組	業務内容見直しによる人件費の削減、また、自主財源の確保に向けた取り組みの一環として、緑の講習会等参加費の徴収を行った。公益法人化に向けて、資金計画など財務構造を見直した。	みどりのサポーター制度事業、都市緑化推進及び普及啓発事業、自治会への公園維持管理委託事業等は、市から事業移管を受け、協会の公益目的事業と位置づけ、市からの事業補助金により運営を行った。人件費については、組織体制の見直しに伴い削減を行った。	昨年度と同様に西山公園子どもの森の管理に関する事業以外の公益目的事業については、事業補助金で運営を行った。新会計基準に沿って、収益事業で市内公園の管理費の収益、間伐材を使用したプランター、ベンチ等の収益のほぼ全額を公益事業へ振替を行った。
			進捗	→	→	→

3 事業	目的と整合しない事業について見直しが必要である。緑の普及啓発の事業にさらに取り組まれ、協働施策であるみどりのサポーター制度をさらに推進されたい。	公益法人への移行に合わせて都市緑化施策に重点を移した事業内容へ転換を図る。	団体の年次計画	維持管理事業は縮小し、緑化推進及び普及啓発事業や、みどりのサポーター制度事業等に重点を移し、さらに推進する。 市からの受託事業の内、再委託業務について、市と調整のうえ見直す。	みどりのサポーター制度事業等は、市と調整のうえ、協会の自主事業へと転換する。 再委託業務は市と調整のうえ見直し、維持管理事業は縮小する。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで事業を遂行する。
			計画に対する取組	緑化推進及び普及啓発に重点をおき、実施に向けて必要な規則、要綱等の整備を実施した。また、再委託業務となりうるものは、受託しないこととした。	市の事業である、みどりのサポーター制度事業、都市緑化推進及び普及啓発事業、自治会への公園維持管理委託事業等が、協会の公益目的事業に移管された。維持管理業務縮小により再委託業務を無くした。	都市緑化推進及び普及啓発に関する事業の中で、市制40周年記念事業として講演会を開催したりと公益目的事業の推進に取り組んだ。また、みどりのサポーター制度事業としてボランティア団体の登録も増加しサポーター制度や緑化の普及啓発を行った。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「△」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

公益法人の移行に向け組織体制、資金計画、公益目的事業の強化が進み計画どおり見直すことができた。

### ■積み残し及び新たな課題

公益目的事業の推進と拡大を進めるため、『1部屋に1鉢の緑』や『1公園に1団体のサポーター』など、市民にわかりやすい事業目標を設定するとともに、専門分野に特化した組織の充実が必要である。一方で、公園の管理など収益事業の拡大を図り、新たな資金調達を開拓していく必要がある。

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り達成できている。  
公益財団法人として、目的である都市の緑化を推進し、長岡京市における快適な都市環境づくりに寄与することを推進し、財務における自主財源の確保には引き続き努められたい。



## (7) 長岡京都市開発株式会社

データシート .....52

団体の改善計画 .....56

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	長岡京都市開発株式会社	市所管部署	建設交通部まちづくり推進室
所在地	〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目3番1号		
HPアドレス	http://www.nud.jp		
電話番号	075-951-4300	FAX番号	075-951-4305
代表者(役職)	溝入 隆 (取締役社長)	設立年月日	平成11年4月1日
市出捐(出資)額	142,500,000円	市出資比率	41%
寄附行為(定款)記載目的	(1) 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理運用 (2) 再開発建物の施設・設備の管理運営受託 (3) 公共公益施設の管理運営受託および関連工事請負 (4) 損害保険代理業 (5) 広告代理店業 (6) 飲食店業 (7) 衣料品、日用雑貨品、食料品、酒類、たばこ等の販売 (8) 公衆電話の設置管理 (9) 各種興行の入場券、郵便切手、収入印紙の販売 (10) まちづくりに資する開発事業、催事等の調査、企画提案および業務受託 (11) 小売店舗、飲食店等商業施設の販売促進のための調査および企画提案 (12) 自動車・自転車駐車場の経営および管理 (13) 前各号に附帯する一切の業務 (定款第2条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的) (1) 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理運用 (2) 公共公益施設の管理及び運営受託 (3) 損害保険代理業 (4) 広告代理店業 (5) 飲食店業 (6) 衣料品、日用雑貨品、食料品、酒類、たばこ等の販売 (7) 公衆電話の設置管理 (8) 各種興行の入場券、郵便切手、収入印紙の販売 (9) 金銭の貸付、金銭貸借の媒介及び保証 (10) 都市開発事業に関する調査、企画、指導 (11) 小売店舗、飲食店等の商業施設の販売促進のための調査、企画、指導 (12) 自動車・自転車駐車場の経営及び管理 (13) 前各号に附帯する一切の業務		
	(変更理由)  今後の事業展開に備えるため (平成19年6月27日施行)		
寄附行為(定款)記載事業	上記記載目的のとおり		

1-② 役員数等				
勤務形態	年度	H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		2	2	3
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	1	1	1
非常勤役員		2	2	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		4	4	4
(参考)役員報酬総額		10,030,500	11,571,000	11,568,000

報酬支弁根拠	役員報酬規程 常勤役員(社長、取締役)
報酬体系	月額払い(株主総会において定められた総額の範囲内による。)
役員会活動状況	取締役会を年4回以上開催
備考	非常勤役員は報酬なし(規程明記なし)

1-③ 職員数等					
勤務形態	年度	H22年度	H23年度	H24年度	
		人数	人数	人数	
団体採用職員	正社員	1	1	1	
	うち市OB	0	0	0	
	契約社員・嘱託職員	3	3	4	
	うち市OB	0	0	1	
	パートタイマー	0	0	0	
	うち市OB	0	0	0	
	出向社員	0	0	0	
	うち市OB	0	0	0	
	団体採用職員計		4	4	5
	(参考)職員人件費総額		16,797,882	16,535,490	20,517,711
市派遣職員	一般職員	0	0	0	
	嘱託職員	0	0	0	
	再任用職員	0	0	0	
	市派遣職員計		0	0	0
職員数合計		4	4	5	

団体採用職員 給与支弁根拠	給与規程
団体採用職員 給与体系	正社員・契約社員は月額
備考	24年度は、顧問1名を年度末まで委嘱した。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(株式会社)

(単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度
貸借対照表	資産	流動資産計 a	214,556,546	246,385,260	188,066,555
		固定資産計 b	955,099,569	936,242,489	1,005,922,140
		資産合計(総資本) c	1,169,656,115	1,182,627,749	1,193,988,695
	負債	流動負債計 d	42,995,194	45,908,865	51,951,442
		うち短期借入金 e	0	0	0
		固定負債計 f	590,070,351	563,657,291	532,553,320
		うち長期借入金 g	436,647,051	408,622,391	377,518,420
		負債合計	633,065,545	609,566,156	584,504,762
		資本合計 h	536,590,570	573,061,593	609,483,933
			負債及び資本合計	1,169,656,115	1,182,627,749
損益計算書	売上高 i		341,574,521	346,594,422	353,062,924
	売上原価		0	0	0
	売上総利益 j		341,574,521	346,594,422	353,062,924
	販売費及び一般管理費		283,674,293	282,953,455	293,079,884
	営業利益 k		57,900,228	63,640,967	59,983,040
	営業外収益		2,602,488	2,269,739	2,335,154
	営業外費用		2,753,419	2,045,183	1,699,454
	経常利益 l		57,749,297	63,865,523	60,618,740
	特別利益		0	0	0
	特別損益		0	0	0
	税引前当期純利益		57,749,297	63,865,523	60,618,740
	法人税、住民税及び事業税		24,649,300	27,394,500	24,196,400
	当期純利益		33,099,997	36,471,023	36,422,340
	前期繰越損益		153,490,573	186,590,570	223,061,593
		当期末処分利益	186,590,570	223,061,593	259,483,933

2-② 財務指標(株式会社)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
自己資本比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する資本合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	45.9	48.5	51.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達的安全性を示す。理想比率は200%以上。	499.0	536.7	362.0
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	資本合計(自己資本)本に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な資本合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	178.0	163.4	165.0
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(資本合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	84.8	82.4	88.1
総資本回転率 【 $i \div c$ 】	総資本に対する売上高の割合。経営の効率性をみる。	0.3回	0.3回	0.3回
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	37.3	34.6	31.6
売上総利益率 【 $j \div i \times 100$ 】	売上高に対する売上総利益の割合。粗利益率とも言われる。経営の収益性、効率性をみる。業種によるが目安は30%程度。	100.0	100.0	100.0
売上営業利益率 【 $k \div i \times 100$ 】	売上高に対する営業利益の割合。企業の収益性、経営効率の良否を示す。目安は10~15%。売上総利益率から、売上営業利益率を差し引いた値が販売管理費比率を示す。	17.0	18.4	17.0
売上経常利益率 【 $l \div i \times 100$ 】	売上高に対する経常利益の割合。サービス業は15%程度。その他は5~7%程度。	16.9	18.4	17.2
総資本経常利益率 【 $l \div c \times 100$ 】	経常利益を総資本で除した値。経営に投下された総資本が効率よく運用され利益を稼いだか、総合的な収益性をみる。	4.9	5.4	5.1



長岡京都市開発株式会社

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち運営補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	4,195,291	1.2%	8,413,590	2.4%	4,657,120	1.3%
うち指定管理料*	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	4,195,291	1.2%	8,413,590	2.4%	4,657,120	1.3%
(参考)売上高	341,574,521		346,594,422		353,062,924	

\* 市からの委託料の記入漏れがあり、H21年度に過去に遡り記入。市からの指定管理料収入はない。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	公開済み 官報に掲載(貸借対照表の要旨)
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	公開していない 特になし
点検評価の結果		機関紙なし	公開していない 特になし
その他		特になし	会社概要を公開している 特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。  
株式会社の場合は「正味財産増減計算書」を「損益計算書」とする。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	現在の安定を継続された い。	総人件費を中心 にコストの増加を極力抑 える。	団体の年次計画	常勤役員の勤務日数、勤務時間を業務量に合わせて調整し総人件費の抑制に努める。	引き続き、少人数の質の高い組織の社員構成を維持する。	同左
			計画に対する取組	常勤役員については当初の計画通り勤務体制の調整を行い、役員報酬総額は対前年減となった。 また、一般社員については社員の資質向上を図るため、パート社員2名を契約社員にしたことにより総人件費はやや増加したが、支出合計の10%以内に収めた。	常勤役員については、当初の計画通り勤務時間の調整を行い役員報酬の節減に努めたが、支給対象人員が増加となったため、総額が若干増加した。 また、社員を含む総人件費は昇給等とそれに伴う付帯人件費増もあり、総支出額の10.2%となった。	常勤役員については、23年度に引き続き勤務時間の調整を行い役員報酬の節減に努めた。その結果、常勤役員が1名増えたものの、総額は若干の減少となった。 また、社員を含む総人件費は、昇給等とこれに伴う付帯人件費も増加したので、総支出額の11.3%となった。
			進捗	→	↗	→
2 財務状況	長期借入金の返済について適切に対応されたく、収入を増加させるため事業の工夫に継続して取り組まれた い。	市営駐車場利用率の向上およびその他事業部門の積極的な営業活動を展開する。	団体の年次計画	市営駐車場事業については、光明寺など観光施設のホームページにリンクを依頼し、市営駐車場の知名度を上げることで利用率の向上を図る。 賃貸事業では、契約更新時期を向かえるテナントに対し、賃料の値上げ交渉を行い、23年4月からの実施を目標に置く。	バンビオ1番館の廊下、階段などの共用部のみならず、市専有部の修繕工事等を受注するため、市の指定業者の資格を取得するなどして体制を整える。	管理業務の中で委託内容の一部を見直し、契約業務の直接管理や単発的に発生する修繕工事の直接発注に務め、中間コストを軽減し増収を図る。
			計画に対する取組	22年度末にホームページの大幅なリニューアルを計画・実施した。 23年度期首から公開を開始し、市営駐車場の知名度向上や利用促進に精力的に取り組んで行く予定である。また、賃貸事業においては23年4月より賃料の改定を実施し、年間約393万円の増収を見込んでい	計画通り平成23年度期首からリニューアルしたホームページを公開し、また駐車場の利用メニューを紹介した懸垂幕を2番館正面に掲出し利用促進のPRに努めた。 また、賃貸事業についても予定通り賃料の改定を実施し増収を図った。	市の業者登録をし、平成25年2月に市施設の工事を受注した。これを契機に竣工後8年を経過した総合交流センターの各設備についても、順次受注すべく営業活動に力を入れていく。また、当社所有の施設についても直接業者発注すべく相見積をとるなどコスト削減に努めている。 なお、市営駐車場に係る25年度以降の指定管理者契約保証金を平成24年12月、市に預託したので財務指標の流動比率が悪化しているが、平成25年4月には、20年度からの指定管理者契約保証金が還付されたので、この問題は既に解決している。
			進捗	→	→	→

3 事業	利用サービス等の情報について、一層の周知をされたい。	ホームページ等の充実により、市営駐車場の利用案内や可能な限りの当社経営情報の開示など情報提供に一層努める。	団体の年次計画	21年度に引き続き、市内の寺院等観光施設とインターネットを通してタイアップを図り、市営駐車場の利用促進に力を注ぐ。経営情報の公開については、他の第3セクターにも目を向けて公開状況を調査し、ホームページ見直しの参考にする。	22年度の実施結果を踏まえ、適宜、効果的に取り組んで行く。	同左
			計画に対する取組	23年度期首より経営情報についても大胆な開示を行えるよう、ホームページの大幅なりリニューアルに取り組んだ。	計画を予定通り実施し、今後も内容の充実に努めながら引き続き情報の公開に取り組んでいく。	23年度期首から経営情報を公開したが、今後もこの方針を堅持する。また、市営駐車場の指定管理者事業に関してもパークアンドライドに対する取組みや改善をいち早くお知らせするため随時「トピックス」や「更新情報」を掲載するとともに分かりやすい表現を心がけている。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「△」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

### ■3年間の改善計画の取組の効果

一時的に要員数が増え人件費は増加したが、売上高の順調な増とコスト削減に努力しており最終利益は確保できている。また、借入金計画通り順調に返済している。  
 賃貸事業については、テナントの入れ替えや賃貸料の改定により安定的に収益を確保しており、管理業務についても業務量の増加に伴い収益を伸ばしている。  
 指定管理者事業である市営駐車場については、ガソリン価格の高騰や若者の車離れ等社会経済の動向に影響され若干の増減はあるものの、市民に対する当社事業の認知度が向上したので、一定の収益を確保できている。

### ■積み残し及び新たな課題

26年10月にJR桂川駅前に大型商業施設がオープンするが、その場合の当社駐車場事業への影響評価とその対応  
 26年4月以降の消費税率改定に対する対応策（税の転嫁の可否及びその方法）

### ■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り達成できている。  
 新たな課題については、関係各所と対応について早めの検討に臨まれたい。また、財務についても、今後も健全化に努められたい。



## 【 参 考 資 料 】

- 長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱.....60
- 平成 25 年度長岡京市外郭団体検討評価委員会委員名簿.....64

## 長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 外郭団体に対する見直し指針に基づき、長岡京市の外郭団体について監査体制を確立するとともに、その廃止、統廃合等を含めた見直しを検討することにより、外郭団体の経営改革を推進するため、長岡京市外郭団体検討評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (委員会の所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 外郭団体の財務状況、事業状況及び情報公開状況等の把握及び点検評価の実施
- (2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日法律第49号）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成19年3月2日政令第39号）に係る取組みの進捗状況の把握及び支援
- (3) その他外郭団体の検討評価に関し必要な事項

### (外郭団体の定義)

第3条 この要綱において、外郭団体（以下「団体」という。）とは、長岡京市が出資による権利を有し、かつ積極的に経営改善に関与している、次に掲げる法人をいう。

- (1) 財団法人長岡京水資源対策基金
- (2) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター
- (3) 財団法人長岡京市緑の協会
- (4) 長岡京都市開発株式会社
- (5) 公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団
- (6) 公益財団法人長岡京市体育協会
- (7) 公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター

### (組織)

第4条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 委員は、企画部長、総務部長、監査委員事務局長、政策推進課長、財政課長、職員課長、団体を所管する部局及び課の長とする。

(委員長の職務)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員が職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、非公開を原則とする。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、地方行財政又は企業経営に優れた見識を有する者を会議に出席させて意見を述べ、又は説明させることができる。

(点検評価等の手法)

第7条 委員会は、点検評価を行うために、団体に対してデータシートを含む必要資料の提出を求める。

- 2 委員会は、点検評価を行うに当たって必要があると認めるときは、団体関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 委員会は、財団法人の公益法人制度改革への取組みについて、その進捗状況の報告を求める。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、点検評価について、地方行財政又は企業経営に優れた見識を有する者に意見を聴くことができる。

(点検評価の基準)

第8条 委員会は、点検評価を実施するときは、別表の点検評価基準に基づき行うものとする。

(団体への報告及び指導助言)

第9条 委員会は、点検評価を実施し、点検評価の結果をまとめたときは、団体へ報告する。

- 2 委員会は、点検評価の結果、団体に経営改善が必要と認められるときは、指導助言を行うことができる。
- 3 委員会は、財団法人の公益法人制度改革への取組みについて必要と認められるときは、支援を行うことができる。

(行財政改革委員会への報告)

第10条 委員会は、点検評価を実施し、点検評価の結果をまとめたときは、長岡京市行財政改革委員会へ報告する。

(点検評価結果の公表)

第11条 委員会は、点検評価の結果を、市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開する。

(事務局)

第12条 委員会の事務局は、企画部政策推進課とする。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成20年1月31日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年6月2日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。



## 別表（第8条関係）

### 外郭団体点検評価基準

1. 点検評価は、団体の経営改善を進めるために、団体の「目的・組織」「財務状況」「事業」について、「必要性」「健全性」「効率性」「経済性」の視点から行うものとする。
2. 各視点に係る点検評価事項は、次の通りとする。
  - (1) 「必要性」
    - ・ 目的や事業は、現在の社会経済状況の下で、市民に必要とされているか。
    - ・ 目的や事業は、当該団体が担わなければならないものか。また、目的と事業は整合しているか。
    - ・ 市民要望や地域課題の変化に対応した事業内容になっているか。
  - (2) 「健全性」
    - ・ 事業の遂行にふさわしい業務執行体制が整備されているか。
    - ・ 経営は、公的支援に過度に依存していないか。自主財源の確保に努めているか。
    - ・ 市民に対し財務状況に関する情報を公開しているか。
  - (3) 「効率性」
    - ・ 目的と事業に照らし、業務遂行組織とそれに係る人件費は、適正な規模といえるか。
    - ・ 事業の目指す成果は確実に上がっているか。成果を上げるために、常に事業の内容や実施方法について見直しや工夫を行っているか。
    - ・ すべての経費支出について、費用対効果の面から点検と改善を行っているか。
  - (4) 「経済性」
    - ・ 財務内容に不安な点はないか。
    - ・ 財務内容を改善又は向上させるために、どのような見直しや工夫が行われているか。
    - ・ 適正な受益者負担が図られているか。

## 平成25年度長岡京市外郭団体検討評価委員会委員名簿

役職		氏 名	備考(評価対象団体)
委員長	副市長	戸田 雄一郎	全団体
委員	企画部長	森 良男	全団体
委員	総務部長	辻井 仁史	全団体
委員	監査委員事務局長	鷹野 文男	全団体
委員	政策推進課長	城田 賢二	全団体 (公益財団法人長岡京水資源対策基金)
委員	財政課長	滝川 和宏	全団体
委員	職員課長	川村 雄一	全団体
委員	健康福祉部長	山田 常雄	一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター
委員	社会福祉課長	西堀 洋一	一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター
委員	建設交通部長	佐々谷 明光	公益財団法人長岡京市緑の協会 長岡京都市開発株式会社
委員	公園緑地課長	小山 博之	公益財団法人長岡京市緑の協会
委員	まちづくり推進室長	岩崎 俊明	長岡京都市開発株式会社
委員	教育部長	中村 修	公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団 公益財団法人長岡京市体育協会 公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター
委員	文化・スポーツ振興室長	岡本 明彦	公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団 公益財団法人長岡京市体育協会
委員	生涯学習課長	中尾 秀正	公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター
外部の意見・評価		北脇 茂	長岡京市行財政健全化推進委員会より選出